

H22.7.29: 滋賀県県民文化生活部男女共同参画課

多様性に富んだ活力ある滋賀をめざして
「滋賀県男女共同参画計画」の改定にあたっての
考え方について(答申) - 概要 -

《滋賀県男女共同参画審議会》

【答 申】 平成22年(2010年)7月29日(木) 8時30分～8時45分
【場 所】 知事室
【出席者】 ・ 滋賀県知事 嘉田 由紀子
・ 滋賀県男女共同参画審議会
会長 渡辺 峻 (立命館大学名誉教授)

計画の基本的な考え方

<p>計画の趣旨</p>	<p>現行計画である「滋賀県男女共同参画計画～パートナーしが2010プラン（第2次改訂版）～」が平成22年度を目標年度とする計画であることから、社会経済情勢の変化に伴う新たな課題をはじめ、これまでの取組を総括し、新たな計画を策定することにより、男女共同参画社会の実現に向けて取組を進める。</p>
<p>計画の期間</p>	<p>平成23年度(2011年度)～平成27年度(2015年度)</p>
<p>計画の目標</p>	<p>男女が対等な構成員として、自らの意思によって家庭、地域、学校、職域などあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的、および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担う男女共同参画社会（喜びと責任をわかち合い 一人ひとりが輝く 男女共同参画社会の実現</p>
<p>基本理念</p>	<p>滋賀県男女共同参画推進条例に掲げる6つの理念 (1) 男女の人権の尊重 (2) 性別による固定的な役割分担を前提とした社会制度や慣行の見直し (3) 団体の方針の立案や決定への共同参画 (4) 家庭生活と社会における活動との両立 (5) 性の相互理解に基づく意思の尊重と健康への配慮 (6) 国際的な取組との協調</p>
<p>施策体系</p>	<p>4つの「取組の視点」と5つの「重点目標」を設定</p>

男女共同参画審議会答申のポイント

今後5年間の計画として「学習・啓発から実践の取組」に向けて、新たな切り口で、4つの「取組の視点」と5つの「重点目標」を設ける。

4つの「取組の視点」

- (1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進する。
- (2) 意欲と能力が活かせる様々なチャレンジを支援する。
- (3) 多様な主体の連携協働による男女共同参画のまちづくりを推進する。
- (4) かけがえのない命と性を大切にす意識の浸透を図る。

5つの「重点目標」

1. 家庭・地域における男女共同参画の推進
2. 働く場における男女共同参画の推進
3. 男女間のあらゆる暴力の根絶と人権の尊重
4. 男女共同参画意識の浸透と自立意識の確立
5. 政策・方針決定過程への女性の参画促進

男女共同参画の第2ステージに向けて

取り組みの視点

- (1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進する。
- (2)意欲と能力が活かせる様々なチャレンジを支援する。
- (3)多様な主体の連携協働による男女共同参画のまちづくりを推進する。
- (4)かけがえのない命と性を大切にする意識の浸透を図る。

5つの重点目標

家庭・地域における男女共同参画の推進

多様な家族形態に対応した家族を支えるしくみと地域の支え合いの向上
地域社会への男女共同参画の視点の浸透

働く場における男女共同参画の推進

仕事と生活の両立のための職場環境の整備と男女の均等な機会と処遇の確保
多様な働き方ができる場づくり

男女間のあらゆる暴力の根絶と人権の尊重

男女間の暴力防止の啓発と被害者への支援の充実
生涯を通じた健康への配慮と支援

男女共同参画意識の浸透と自立意識の確立

多様な生き方が選択可能な学習機会の充実と啓発・広報の展開
キャリア形成に向けた支援の充実

政策・方針決定過程への女性の参画促進

あらゆる分野の政策・方針決定過程に女性の参画を進めるしくみづくり

「取組の視点」の背景と方向性(その1)

課題

・男女の仕事と家庭の両立は、依然として困難な状況(県)
男性の家事・育児時間は、短く、子育て、家事・介護労働の多くを女性が担う。
『希望』は「仕事と家庭生活を共に優先したい」が『現実』は「仕事を優先している」
男性の長時間労働の実態

・管理的職業に占める女性の割合は全国的にも低い。
・女性の労働力率の30歳代の落ち込み(M字カーブ)が深い。
・全体として雇用者に占める女性や若者のパート・アルバイトの割合は急増。(県)

1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進する。

男性も女性も人生の段階に応じて、多様な生き方が選択できる環境をつくり、生涯にわたって心身ともに健康に過ごすことができる土壌をつくる。
子育て支援施策、高齢者支援施策等とも深くかかわる課題であり、県民・事業者・団体・市町・県が連携して取り組むべきもの。

2 意欲と能力が活かせる様々なチャレンジを支援する。

少子高齢化が進む中、職場・地域など社会のあらゆる分野に多様な人材が進出することで、社会の活力が維持向上する。
さまざまな分野で性別役割分担意識にこだわらず、チャレンジしたい、社会参画したい思いにこたえられる環境の整備。

「取組の視点」の背景と方向性(その2)

課題

・地域やまちづくりの現場に若者や女性などあらゆる世代、さまざまな立場の人々の参画が必要。

自治会等における女性の代表・副代表の比率は1割以下(県)

男性はもっと地域社会の活動に参画する必要があるという意見が、8割以上(県民意識調査)

・DVをはじめとする女性への暴力はますます深刻。

DVを経験した女性の割合は1割強(県民意識調査)

男女共同参画センターのDVにかかわる相談件数 416件(H21)

・児童虐待相談件数や配偶者による暴力事件などの増加

3 多様な主体の連携協働による男女共同参画のまちづくりを推進する。

多様な主体による男女共同参画の視点を活かした連携・協働によって、子育て支援など地域の課題を解決するための実践的な取組を推進。地域において身近な男女共同参画を進めていくことが、あらゆる世代、立場の人々が地域活動に参加し、地域力を高め、地域コミュニティの再生につながる。

4 かけがえのない命と性を大切にする意識の浸透を図る。

身体的暴力をはじめ、精神的暴力、性的暴力などあらゆる暴力は決して許されるものではなく、暴力の根絶に強い姿勢でのぞむ必要がある。男女共同参画社会は、誰もが安心して心豊かに暮らせる社会づくりをめざすもの。

「重点目標」のポイント

より身近な場で男女共同参画の取組が実践されるよう、「家庭・地域・働く場」を実践の現場として設定。地域における男女共同参画の取組を進めることは、地域コミュニティの再生につながることを認識し、男女共同参画の視点で、多世代交流、見守りのネットワークづくりなどを進める。

* 外国人等との多文化共生の地域づくり

* 児童虐待防止や高齢者等の見守り活動の推進

生活困難を抱える者に対する地域でのセーフティネットや就業機会の確保を図る。

「重点目標」のポイント

仕事と子育ての両立が図られるよう、長時間労働の働き方を見直し、女性のキャリア支援、男性の家事・育児参加に向けての取組、子どもの頃からのキャリア教育の推進を図る。

子どもの頃からの暴力防止の教育・啓発の徹底を図るとともに、あらゆる暴力に対してその予防からケアにいたるまで配慮した取組を進める。

男女共同参画の啓発においては、従来取組の薄かった若者や男性に向けて、戦略的な啓発広報を強化する。

政策・方針決定過程への一層の女性の参画促進を図る。

「推進体制」強化のポイント

多様な主体との連携協働

- (1) 県民・地域団体・NPO・事業者・大学・行政等の多様な主体による連携・協働
- (2) 男女共同参画センター(「G-NETしが」)を核とした多様な主体との連携

男女共同参画推進の拠点施設としての役割の強化 《コーディネート機能》

